

○高齢者施設等でクラスター等が発生した場合

高齢者施設等で
クラスター等が発生



【保健所】
保健所長がチームの派遣を要請



【本庁】

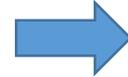
- クラスター等対策チームの結成
メンバーの派遣調整を行う。
 - ・本部長（本庁事務方管理職）
 - ・FETP（衛生研究所等）
 - ・ICD、ICN（登録者から医療人材Gが調整）
 - ・リエゾン（主務課が対応）



発生施設へ派遣、指示



情報共有



終息

【発生施設】

- チームが行う業務内容※
 - 事務：施設の現状把握、問題点の整理、今後の方針の検討、本庁との連絡調整、ICD、ICNへの業務内容伝達 など
 - ICD：検体採取、健康観察、搬送順位の検討
 - ICN：PPEの着脱指導など感染管理指導
 - FETP：感染経路の推定、ゾーニング



情報共有

【保健所】

- 発生した場合保健所の役割
- ・陽性者の把握（発生届）
 - ・入院調整等
 - ・搬送調整

- （必要に応じて）介護士等派遣スキームによるフォロー